

教育相談室のご案内



お子さんに関する心配ごとや悩みごとがありましたら、お気軽にお出かけください。教育相談部の相談員がお話を聞き、お子さんにあった解決方法を一緒に考えていきます。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

◎日 時

原則として毎週火曜日午後 3 時10分～ 4 時30分(無料)
(休みの日もありますので事前に確認してください)

◎場 所 甘楽町公民館 2階 和室・小会議室

◎対 象 町内の幼稚園・保育園および小・中学校の子ども保護者

◎申込み・問合せ

学校教育課学校教育係 内線511 または各幼稚園・保育園、小・中学校の先生

部活動の方針



甘楽町教育長

近藤 秀夫



平成三十年度に入って、二カ月が過ぎました。各幼稚園や小中学校では、新入生や進級した子どもたちが、それぞれの園や学校の生活に慣れ、遊びや勉強そして運動・部活動などに元気に取り組んでいます。今年度も町の子どもたち一人ひとりが健全に成長していけるよう園・学校の教育の充実に当たっていききたいと思えます。

さて、教育委員会は、この四月に「設置する学校に係る部活動の方針」を策定しました。

町の方針は、以前から課題となっていた適正な部活動の運営に向け、県教育委員会が「教職員の多忙化解消に向けた協議会の提言」や「国のガイドライン」に則り策定した方針に沿ったものです。

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化および科学などに親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成など、生徒のさまざまな学びの場として、意義のある活動です。

一方では、教職員が子どもたちと十分に向き合い、充実した教育

活動を行うため、教職員の多忙化の解消を図ることが必要です。

小中学校の教員の一週間当たりの平均勤務時間は、十年前より四～五時間以上増えています。その中でも、中学校での土日の部活動の指導時間が二倍になっています。

(平成二八年度文部科学省調査)

このような中、今回の方針では、適切な休養日を伴わない行き過ぎた活動は、生徒にとって心身に無理が生じることや部活動以外にも多様な活動ができるよう週当たりの休養日の設定

- 長期休業中の休養日の設定
- 活動時間
- 朝練習の在り方を示しました。



そして、甘楽中学校でも、町の方針に則り「部活動方針」を策定したところです。(中学校ホームページ kanra-school.net.ed.jp に掲載)

中学校の生徒や保護者、町民の皆さまのご理解のもと、中学校の適正な部活動の運営を図っていききたいと思えます。よろしくお願いたします。



「教育のひろば」が
スタート
します

「教育のひろば」では各幼稚園、小中学校それぞれの特徴ある取り組みを先生方が紹介し、元気な子どもたちの姿をお伝えしていきます。

教育に対する「意見や思いを綴った「提言」、教育相談部の相談員による「教育相談」の「コーナー」など、さまざまな角度から、現在の教育についてお知らせしたいと考えています。

心に水やりを

『水のこころ』(高田敏子作)

水はつかめません
水はすくうのです
指をぴたりつけて
そおと 大切に
水はつかめません
水はつつむのです
二つの手の中に
そおと 大切に
水のこころ も
人のこころ も



教育相談室

◆問合せ・相談申込
学校教育係
☎74-3131
内線511

新年度がスタートして、早二カ月。新しい環境にも徐々に慣れてきた子どもたち。その反面少し疲れが出てくる時期でもあります。この詩のように、子どもたちの心をすくい、包んであげたいですね。それには、ご家庭で、日ごろからちよつとしたことでも話せるような雰囲気をつくり、子どもに話のしっかり耳を傾けることが大切です。例えば、会話を

しながら楽しい食事をしたり、子どもの思いを受け止めながら話を聞いたり、子どもの良いところを見つけて褒めたり、子どもを大切に思う気持ちを言葉や態度で伝えたり…を心掛けたいです。

でも、こつとした方が良いと分かってもうまくいかないときや、考えすぎて心が沈んでしまいがちなときもありません。そんなときは、一人で悩まずに、誰かに話すだけで気持ちが軽くなり、解決の糸口が見えてくることもあるものです。

甘楽町の教育相談室では、心配ごとや悩みごとがあるとき、保護者の皆さんや子どもたちの話し相手になりたいと考えています。みなさんと共に考え、子どもたちが大きく成長できるように、お手伝いしていきたいと考えています。

ぜひ、お気軽にお出かけください。